

S A G A 2 0 2 4 神 埼 市 施 設 整 備 基 本 計 画

1 目的

第78回国民スポーツ大会「S A G A 2 0 2 4」（以下「S A G A 2 0 2 4」という。）における競技会の施設整備については、佐賀県実行委員会が定める「S A G A 2 0 2 4 競技施設整備基本方針」及び「S A G A 2 0 2 4 神 埼 市 開 催 推 進 総 合 計 画」に基づき、既存施設の有効活用を図るとともに、S A G A 2 0 2 4 の運営に支障がないよう整備を行うものとする。

2 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、佐賀県、競技団体及び施設管理者（以下「佐賀県等」という。）と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備にとどめる。

（2）練習会場の整備

既存施設を有効活用することを基本とし、整備を行う場合は、佐賀県等と十分協議のうえ、必要最小限の整備にとどめる。

（3）仮設物の整備

競技・式典に係る必要な仮設物については、佐賀県等と十分協議のうえ、整備する。